

暴風警報・大雨特別警報発表時、及び地震発生時の登下校について

摂津市立鳥飼北小学校

1. 暴風警報、暴風特別警報、大雨特別警報、暴風雪警報のいずれかが発令された場合（摂津市内）

または、摂津市内のいずれかの地区において、高齢者等避難・避難指示が発令された場合

①	午前7時の時点で発令中の場合	自宅待機
②	午前9時までに解除された場合	解除した時点から登校する (午前中授業 給食なし)
③	午前9時までに解除されなかった場合	臨時休業
④	登校中に 「暴風警報」または「暴風特別警報」や「大雨特別警報」、「暴風雪警報」が発令した場合	登校中またはすでに登校している場合は、安全に配慮して下校させます。 →その後は上記③の通り
⑤	登校後に 「暴風警報」または「暴風特別警報」や「大雨特別警報」、「暴風雪警報」が発令した場合	自宅に下校、自宅以外に下校→集団下校 ※児童が家の中に入れるように、鍵を渡す等の対策をお願いします。

その他の気象（大雨、洪水、雷等）警報 → 原則として登校

※児童が自宅を出る時点で激しい降雨や雷鳴がある場合は、一時登校を見合わせる等の対応をお願いします。

2. 地震（震度5弱以上）が発生した場合

登校前	臨時休業（自宅待機）
登下校中	自宅か公園、学校など安全な場所に一時避難 ※自分で身の安全を確保し、教職員や保護者・地域の方々の助けを待ちます。
登校後	すべての児童を、学校で保護者に引き渡し

3. 緊急対応が必要となったとき ※主に在校中、児童を下校させなければならない事態がおきたとき

緊急集団下校	家庭連絡票に登録されている宅へ下校	自宅 or 自宅以外の登録宅 → 集団下校
--------	-------------------	-----------------------

※状況により学校からメール連絡をしますので、LEBERへのご登録をお願いします。
※緊急連絡に支障をきたすため、電話による学校への問い合わせ、個別対応等とはご遠慮ください。